

## 「直接交流を大切に」

理事\*佐々木京子 (都市生活ヘルパーステーション  
あしすと武庫之荘管理者)

携帯電話が爆発的に普及して10年。  
利用する年齢も幼稚園児から高齢者まで幅広くいます。

私たち訪問介護員にとって、携帯電話は報告・連絡・相談の道具として欠かせないものです。出先から事務所へ、事務所から訪問介護員へ問い合わせなど早い対応ができ、便利な世の中になったと思います。

しかし、便利になった分、失う分があります。

気づきませんか。道を歩いている、電車の中でも、友人といっても、携帯電話を拝んでいる(手に持って見つめる)人の多いこと。目の前で話している人を待たせても、携帯電話の着信に応じる態度。直接コミュニケーションと間接コミュニケーションの逆転です。携帯世代と携帯社会を苦慮します。

ITの発達によっていろんなことが便利になり

ました。自宅でPCに向かっているだけで知りたい情報が得られ、必要なものが手に入ります。

人は楽な方へ流れていきます。便利になった分だけ我慢のできない人が増えてコミュニケーションが苦手になってくるのかと心配します。人と接するのはエネルギーが必要ですが、相手からエネルギーを貰うこともできます。私達おばちゃん世代は、直接、顔を見て話し、相手の生の声を聞き、実際にものを手にとって確かめます。これが一番大事です。

コミュニケーションの苦手な人は高齢者介護に携わればいいのです。

私たち「あしすと」がコミュニケーション苦手意識克服のお手伝いをしましょう。

私たちの宝物、利用者さんからの「ありがとう」を分けて差し上げます。

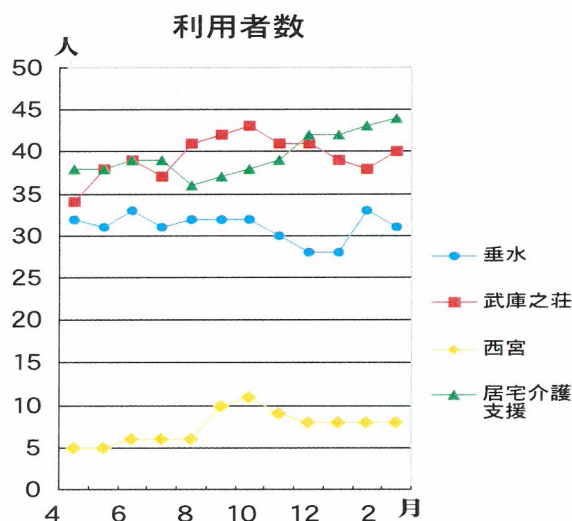
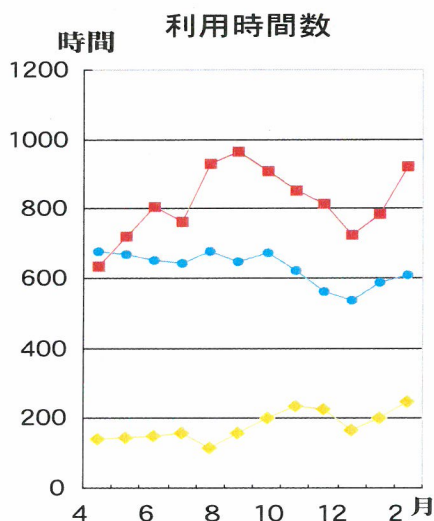


## 2005年度☆介護保険事業報告

事業高 54,939,926円

- ★あ・し・す・と (垂水)
- ★あしすと武庫之荘 (尼崎)
- ★あしすと西宮 (西宮)

- 現在、3つの事業所を拠点に都市生活組合員が中心となってヘルパー派遣事業を行っています。
- 武庫之荘では居宅介護支援事業(ケアプラン)、支援費事業も行っていません。



## 介護保険制度の改正について

文責：福田和昭（事務局次長）

介護保険制度がこの4月から大きく変わりました。その背景にあるのは、介護保険の利用者数と費用の増大です。2000年の制度開始時に218万人だった利用者は、2004年には411万人へほぼ倍増、費用も3.6兆円から6.3兆円へとほぼ倍増しています。社会に定着しつつある介護保険制度を維持するために、導入から5年の時点で、見直しを図ったのが今回の改正でした。

今回、新たに導入されたのが介護予防です。これは介護度が軽度の人を対象に、介護度が今以上に重くならないようにすることで、給付額の抑制を図るものです。これまで6段階だった要介護（要支援）認定は7段階となり、新たな要支援1・要支援2が介護予防の対象になります。介護予防のケアプランは原則として、新たに設けられた地域包括支援センターが作成し、サービスの効果の評価も行います。また、将来的に要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象に市町村単位で地域支援事業が行われますが、これも地域包括支援センターがサポートします。神戸市などで行われているミニ・ディサービスなどがここに位置づけられます。

施設サービスの見直しは、すでに昨年10月から先行して実施され、介護保険施設の居住費（家賃相当）と食費が介護保険の対象から外れ、本人負担となっています。

新たなサービス体系では、地域密着型サービスが盛り込まれました。市町村が指定権限をもつサービスで、グループホームなどが位置づけられています。

つしっしゅ



事務局次長紹介

（4月1日付）



昨年11月より事務局で働いている福田和昭です。出身は茨城県ですが、関西に移り住んで8年ほどになります。事務所では主に印刷物を作ったりホームページをいじったりしています（まだまだ勉強中）。星を見るのが趣味で、とあるミニコミ誌に連載を持っていたことがありました。今後ともよろしくお願ひします。

## ～インフォメーション～



特定非営利活動法人 都市生活コミュニティセンター  
開催日＊6月24日（土）13時30分～（受付は13時～）会場＊西宮市市民交流センター



ヘルパー養成研修2級課程講座  
7月13日（木）開講予定（修了は12月25日）  
募集ちらしは要綱決定後、生協都市生活組合員に配布します。

『鍋の会』は引きこもりや神経症の若者のグループセラピー、また他人との会食の機会の少ない若者が集まって鍋を囲み、団欒の楽しさを知り、対人恐怖を拭い去る、そして段階的に社会性を身につける場です。

### ● <鍋の会>

毎月第2・第4日曜日午後1時～5時 主催（特）ニュースタート事務局関西  
場所=新・共同生活寮（新・ドミトリー）JR摂津富田駅から徒歩5分

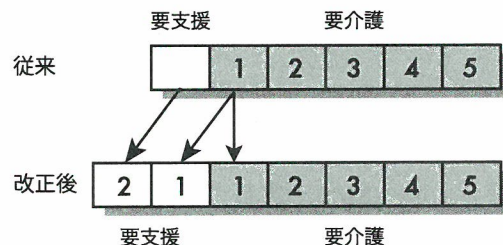
詳しくは <http://www.ns-kansai.org/index.html>

又は電話&ファックス 072-694-3933 までお問い合わせください。

## ●介護保険制度改革の概要

1. 予防重視型システムの確立
2. 施設給付の見直し
3. 新たなサービス体系の確立
4. サービスの質の確保、向上
5. 負担の在り方・制度運営の見直し

## ●改正後の要支援・要介護認定



また、いわゆる宅老所も「小規模多機能型居宅介護施設」として地域密着型サービスに位置づけられ、在宅の高齢者を地域で多角的に支援する中核として期待されています。

サービスの質の確保、向上については、すべての事業者には情報提示の徹底が義務づけられ、事業者の指定も6年ごとに更新されることになりました。ケアマネージャーについても5年ごとの資格更新制となり、更新時に研修の受講が義務づけられます。介護職員については、将来的に介護福祉士を基礎資格にする方向が打ち出されました。

今回の改正は実施に当たっての具体的な詰めが遅れたこともあり、多少の混乱を伴いながらのスタートとなりました。利用者への負担を強いる部分もあり、必要なサービスが従前通りに提供できるのかの不安も残されています。

# 介護保険